

令和2年度（第13期）

愛西市市民協働まちづくり基金報告書



『ひと・自然 愛があらわれるまち』を目指して

愛知県愛西市

1 寄附者の方々や市内外の皆様へ

皆様におかれましては、ますますのご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市のまちづくりに対し、格別なご支援・ご協力を賜り、心からお礼を申し上げます。

ここに、「愛西市市民協働まちづくり基金」(以下、基金)の令和2年度(第13期)の報告をさせていただきます。

この基金は、愛西市寄附金条例(以下、条例)が平成20年4月1日から施行されたことにより設置されたものです。

この基金の仕組みは、市が提示した政策メニューの中から寄附者の方々が寄附金で選択することから、選挙に例えて「寄附による投票」と呼ばれています。寄附者の社会的なニーズを寄附金という形で汲み取り、政策に反映させようとするものです。また、寄附金の使途についての透明性を高めることも目的としています。

政策メニューとしては、第2次愛西市総合計画の7つの基本目標に関わる事業を提示しました。どの政策メニューも、愛西市に不可欠なものとして捉えています。

令和2年度は、1,099名、3団体(法人含む)の皆様から心温まるご寄附をいただきました。また、条例の施行以降、令和2年度までに総額416,710,271円もの多大なご寄附をいただきました。

これは皆様の当市への期待の表れであり、心から感謝申し上げますとともに、改めて皆様の期待に応えるべく、この寄附金をまちづくりのため有効に活用させていただきたいと強く感じております。

令和2年度は、いただきました寄附を有効活用するために、18の事業の財源として19,802,000円を充当しました。この事業内容につきましては、本報告書の3ページ以降に掲載させていただきましたので、ご覧ください。

今後につきましても、寄附金は寄附者の方々の意向が反映できる事業へ有効に活用させていただきます。より一層、多くの皆様からのご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

愛西市長 日永 貴章

2 寄附の概況

令和2年度(第13期)は、1,099名、3団体(法人含む)の方から、総額36,770,948円の寄附の申し込みがありました。

政策別メニューでは、「良好な環境を未来につなげるまちづくりに関する事業【環境・上下水道】」が10,991,208円、「みんなでつくる安全・安心なまちづくりに関する事業【防災・防犯・消防・交通安全】」が2,565,000円、「心身ともに健やかなまちづくりに関する事業【保健・医療・福祉】」が7,697,882円、「活力とにぎわいあふれるまちづくりに関する事業【産業】」が2,250,000円、「快適で便利なまちづくりに関する事業【都市基盤】」が671,000円、「一人ひとりの学びを支えるまちづくりに関する事業【教育】」が5,499,996円、「市民に信頼される、安定した行財政運営に関する事業【行財政運営】」が867,000円、「その他目的達成のために市長が必要と認める事業【その他】」が6,228,862円となっています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、計画していた事業が中止となり、あいさいさん祭り及びあいさい音楽祭への使途を他事業で活用させていただきました。

地域別では、愛西市内からの寄附が706,086円、市外からの寄附が36,064,862円となっています。

個人、法人・団体等別では、個人が36,461,685円、法人・団体等が309,263円となっています。



あいさいさん



3 寄附財源の事業化

(1) 令和2年度において、寄附財源を有効に活用するため、計19,802,000円の充当を行い、次の事業を実施しました。

○ 「良好な環境を未来につなげるまちづくりに関する事業」

基本施策：環境に優しいまちづくり

①ごみ減量・分別啓発事業

決算額：1,096,370円（うち寄附金充当額：939,372円）

事業内容：ごみの出し方、分別の仕方について啓発することにより、ごみの減量、分別、リサイクルへの意識の高揚を図る。

②合併処理浄化槽等設置事業

決算額：5,922,000円（うち寄附金充当額：100,000円）

事業内容：下水道認可区域外及び農業集落排水等処理区域外における公共用水域の水質保全、生活環境の改善を図る。

○ 「みんなで作る安全・安心なまちづくりに関する事業」

基本施策：地域ぐるみの防災・減災対策の推進

①防災等情報メール配信システム事業

決算額：3,166,680円（うち寄附金充当額：300,000円）

事業内容：携帯電話を介して、防災情報を配信し、市民の生命身体の安全を確保する。

基本施策：交通安全対策の推進

②交通安全対策施設事業

決算額：13,387,710円（うち寄附金充当額：371,000円）

事業内容：交通安全対策施設を設置し通行者の安全を図る。

○ 「心身ともに健やかなまちづくりに関する事業」

基本施策：生涯、いきいきと暮らせる健康づくりの推進

①個別予防接種事業

決算額：173,957,165円（うち寄附金充当額：500,000円）

事業内容：乳幼児、高齢者等に対して感染症の発病予防、重症化予防及びまん延予防を行う。

基本施策：子育て支援の充実

②子ども医療費事業（拡大分）

決算額：119,812,593円（うち寄附金充当額：1,000,000円）

事業内容：子どもの福祉の増進と子育てに関する経済的な負担を軽減する。

③幼稚園・保育所等副食代補助事業

決算額：38,495,520円（うち寄附金充当額：1,900,000円）

事業内容：私立幼稚園、民間保育所、認定こども園を利用している児童の給食費のうち、副食代（おかず代等）の一部又は全部を補助する。

基本施策：介護・高齢者福祉の推進

④老人クラブ関係事業

決算額：7,015,800円（うち寄附金充当額：48,685円）

事業内容：老人福祉を増進することを目的とする事業の振興を図り、老人クラブの事業に対し補助する。

○「活力とにぎわいあふれるまちづくりに関する事業」

基本施策：農業の振興

①農畜産振興会事業

決算額：1,656,390円（うち寄附金充当額：500,000円）

事業内容：農畜産業のPRに努める農畜産振興会へ補助を行う。

基本施策：観光の振興

②道の駅再整備事業

決算額：6,600,000円（うち寄附金充当額：946,000円）

事業内容：既存施設（道の駅）の再整備を行うための基本設計を行う。

○「快適で便利なまちづくりに関する事業」

基本施策：公共交通網の整備・充実

①巡回バス運行管理委託事業

決算額：64,616,000円（うち寄附金充当額：139,000円）

事業内容：巡回バスを運行し、公共施設等への移動手段の一助とする。

○ 「一人ひとりの学びを支えるまちづくりに関する事業」

基本施策：学校教育の推進

①外国語指導助手委託事業

決算額：29,744,000円（うち寄附金充当額：1,134,134円）

事業内容：小中学校に外国語指導助手を派遣し、小学校段階にふさわしい英語指導と中学生に生きた英語教育を行う。

基本施策：生涯学習、文化、スポーツ活動の推進

②スポーツ協会補助金（スポーツ少年団）

決算額：14,914,000円（うち寄附金充当額：325,000円）

事業内容：スポーツの普及振興と市民の心身の健全な発達に寄与するスポーツ協会へ補助する。

○ 「市民に信頼される、安定した行財政運営に関する事業」

基本施策：行政サービスの向上

①職員研修の充実

決算額：2,302,510円（うち寄附金充当額：118,000円）

事業内容：職員研修事業を通じて、職員一人ひとりの能力の底上げを図ることにより、市民生活の資質向上に寄与することを目指す。

○ 「その他目的達成のために市長が必要と認める事業【その他】」

①道の駅周辺整備事業

決算額：35,750,000円（うち寄附金充当額：500,000円）

事業内容：道の駅周辺を本市の観光拠点と位置付け、地域の特性を活かした公園等の整備を行う。

②高規格救急自動車の更新事業

決算額：25,578,930円（うち寄附金充当額：9,000,000円）

事業内容：老朽化した車両を計画的に更新する。

③AEDの更新事業

決算額：2,965,837円（うち寄附金充当額：500,000円）

事業内容：小学校12校のAEDを更新する。

④小中学校空調関連費

決算額：3,443,990円（うち寄附金充当額：1,480,809円）

事業内容：小中学校普通教室の空調設備を維持し、児童生徒のよりよい教育環境を確保する。

◀ 令和2年度の主な充当事業実績 ▶

幼稚園・保育所副食代補助事業



スポーツ協会補助金（スポーツ少年団）



高規格救急自動車の更新事業



(2) 寄附財源を有効活用するため、令和3年度は次の事業を計画しています。

○ 「良好な環境を未来につなげるまちづくりに関する事業」

基本施策：市民協働によるまちづくりを進める環境整備

①各種事業交付金事業（あいさいさん祭り）

予算額：6,988,000円（うち寄附金充当額：2,500,000円）

事業内容：地域の人々の融和を図り、地域住民の絆づくりのきっかけをつくとともに、愛西市の魅力を創出する。

②納涼祭

予算額：9,320,924円（うち寄附金充当額：1,200,000円）

事業内容：地域の人々が融和を図り、地域住民の絆づくりのきっかけをつくとともに、愛西市の魅力を創出する。

基本施策：環境に優しいまちづくり

③家庭ごみ収集運搬事業

予算額：302,378,000円（うち寄附金充当額：5,874,681円）

事業内容：家庭から排出される一般廃棄物を適正に収集運搬し、快適な生活環境を保持する。

④ごみ減量・分別啓発事業

予算額：495,000円（うち寄付金充当額：285,000円）

事業内容：ゴミの出し方、分別の仕方について啓発することにより、ごみの減量分別、リサイクルへの意識の高揚を図る。

⑤合併処理浄化槽等設置整備事業

予算額：9,926,000円（うち寄付金充当額：100,000円）

事業内容：下水道事業計画区域外及び農業集落排水等処理区域外における公共用水域の水質保全、生活環境の改善を図る。

○ 「みんなで作る安全・安心なまちづくりに関する事業」

基本施策：地域ぐるみの防災・減災対策の推進

①防災等情報メール配信システム事業

予算額：3,930,000円（うち寄附金充当額：500,000円）

事業内容：携帯電話を介して、防災情報を配信し、市民の生命身体の安全を確保する。

基本施策：交通安全対策の推進

②交通安全対策施設事業

予算額：16,090,000円（うち寄附金充当額：2,118,000円）

事業内容：交通安全対策施設を設置し通行者の安全を図る。

○「心身ともに健やかなまちづくりに関する事業」

基本施策：生涯、いきいきと暮らせる健康づくりの推進

①ダイヤモンド婚・金婚等祝事業

予算額：3,213,000円（うち寄附金充当額：50,000円）

事業内容：高齢者の長寿を祝い、高齢者自らの生活の向上に努める意欲を高める。

②配食サービス事業

予算額：6,840,000円（うち寄付金充当額：1,000,000円）

事業内容：65歳以上の一人暮らし高齢者等に対して健康保持、孤独感の解消及び安否の確認をする。

基本施策：子育て支援の充実

③子ども医療費事業（市単独分）

予算額：143,797,800円（うち寄附金充当額：1,500,000円）

事業内容：子どもの福祉の増進と子育てに関する経済的な負担を軽減する。

④個別予防接種事業

予算額：156,661,000円（うち寄附金充当額：1,000,000円）

事業内容：乳幼児、高齢者等に対して、感染症の発病予防、重症化予防及びまん延予防を行う。

⑤幼稚園・保育所等副食代補助事業（市単独分）

予算額：41,160,000円（うち寄付金充当額：3,994,822円）

事業内容：私立幼稚園、民間保育所、認定こども園を利用している児童の給食費のうち、副食代（おかず代等）の一部又は全部を補助する。

○ 「活力とにぎわいあふれるまちづくりに関する事業」

基本施策：農業の振興

①農畜産振興会事業

予算額：2,000,000円（うち寄附金充当額：500,000円）

事業内容：農畜産業のPRに努める農畜産振興会へ補助を行う。

基本施策：観光の振興

②道の駅再整備事業

予算額：28,490,000円（うち寄附金充当額：1,382,000円）

事業内容：既存施設（道の駅）の再整備を行うための基本設計を行う。

○ 「快適で便利なまちづくりに関する事業」

基本施策：公共交通網の整備・充実

①巡回バス運行管理委託事業

予算額：64,616,000円（うち寄附金充当額：581,000円）

事業内容：巡回バスを運行し、公共施設等への移動手段の一助とする。

○ 「一人ひとりの学びを支えるまちづくりに関する事業」

基本施策：学校教育の推進

①外国語指導助手委託事業

予算額：29,745,000円（うち寄附金充当額：1,500,000円）

事業内容：小中学校に外国語指導助手を派遣し、小学校段階にふさわしい英語指導と中学生に生きた英語教育を行う。

②ICT支援員派遣委託事業

予算額：15,294,000円（うち寄附金充当額：3,138,996円）

事業内容：Society5.0時代を生きる子どもたち相応しい、教育の情報化を推進し、創造性を育む学びを実現する。

基本施策：生涯学習、文化、スポーツ活動の推進

③スポーツ協会補助金（スポーツ少年団）

予算額：13,564,000円（うち寄附金充当額：300,000円）

事業内容：スポーツの普及振興と市民の心身の健全な発達に寄与するスポーツ協会へ補助する。

○ 「市民に信頼される、安定した行財政運営に関する事業」

基本施策：行政サービスの向上

①職員研修の充実

予算額：4,651,000円（うち寄附金充当額：857,050円）

事業内容：職員研修事業を通じて、職員一人ひとりの能力の底上げを図ることにより、市民生活の資質向上に寄与することを目指す。

○ 「その他目的達成のために市長が必要と認める事業【その他】」

①道の駅周辺整備事業

予算額：12,030,000円（うち寄附金充当額：3,500,000円）

事業内容：道の駅周辺を本市の観光拠点と位置付け、地域の特性を活かした公園等の整備を行う。

②AEDの更新事業

予算額：3,169,980円（うち寄附金充当額：1,000,000円）

事業内容：使用期間が満了したAEDを計画的に更新する。

③小中学校空調関連費

予算額：7,148,000円（うち寄附金充当額：1,446,311円）

事業内容：小中学校の空調設備を整備・維持し、児童生徒のよりよい教育環境を確保する。

④あいさい音楽祭

予算額：1,306,000円（うち寄附金充当額：200,000円）

事業内容：市民が身近に音楽活動に触れる機会を設け、交流・親睦を深め音楽文化の振興を図る。



市の木・マキ

4 寄附のデータ

「4 寄附のデータ」の内容について、政策メニューを次のとおり表記します。

- (ア) 良好な環境を未来につなげるまちづくりに関する事業は、『環境』
- (イ) みんなでつくる安全・安心なまちづくりに関する事業は、『防災防犯』
- (ウ) 心身ともに健やかなまちづくりに関する事業は、『保健医療』
- (エ) 活力とにぎわいあふれるまちづくりに関する事業は、『産業』
- (オ) 快適で便利なまちづくりに関する事業は、『都市基盤』
- (カ) 一人ひとりの学びを支えるまちづくりに関する事業は、『教育』
- (キ) 市民に信頼される、安定した行財政運営に関する事業は、『行財政』
- (ク) その他目的達成のために市長が必要と認める事業は、『その他』

(1) 令和2年度 政策メニュー別データ

	愛西市		愛知県 (愛西市を除く)		全国 (愛知県を除く)		合 計					
									うち個人		うち法人・団体等	
環境	85,208	1	1,362,000	48	9,544,000	268	10,991,208	317	10,906,000	316	85,208	1
防災防犯	10,000	1	553,000	16	2,002,000	51	2,565,000	68	2,565,000	68	0	0
保健医療	233,882	4	726,000	37	6,738,000	178	7,697,882	219	7,685,682	218	12,200	1
産業	0	0	481,000	16	1,769,000	68	2,250,000	84	2,250,000	84	0	0
都市基盤	0	0	96,000	8	575,000	21	671,000	29	671,000	29	0	0
教育	76,996	3	686,000	35	4,737,000	117	5,499,996	155	5,499,996	155	0	0
行財政	0	0	345,000	16	522,000	15	867,000	31	867,000	31	0	0
その他	300,000	1	853,855	34	5,075,007	164	6,228,862	199	6,017,007	198	211,855	1
合計	706,086	10	5,102,855	210	30,962,007	882	36,770,948	1,102	36,461,685	1,099	309,263	3

(2) 年度別データ

	愛西市		愛知県 (愛西市を除く)		全国 (愛知県を除く)		合 計					
									うち個人		うち法人・団体等	
平成20年度	828,335	5	1,050,000	2	0	0	1,878,335	7	100,000	1	1,778,335	6
平成21年度	2,654,776	5	50,000	1	25,898	1	2,730,674	7	2,112,000	3	618,674	4
平成22年度	539,169	2	133,759	2	76,221	2	749,149	6	30,000	1	719,149	5
平成23年度	1,058,962	4	30,483,622	6	52,000	2	31,594,584	12	30,168,070	5	1,426,514	7
平成24年度	31,314,850	6	1,322,910	4	0	0	32,637,760	10	25,887,854	4	6,749,906	6
平成25年度	1,114,653	8	424,744	4	50,000	1	1,589,397	13	754,870	5	834,527	8
平成26年度	801,134	7	1,112,000	89	1,185,000	114	3,098,134	210	2,217,000	204	881,134	6
平成27年度	363,282	9	2,266,331	206	4,317,000	420	6,946,613	635	6,564,515	629	382,098	6
平成28年度	264,707,132	10	4,140,000	198	3,332,000	261	272,179,132	469	258,746,233	461	13,432,899	8
平成29年度	1,578,890	16	1,722,062	139	2,384,000	265	5,684,952	420	4,232,285	408	1,452,667	12
平成30年度	709,360	7	1,750,000	145	2,867,000	360	5,326,360	512	4,466,600	507	859,760	5
令和元年度	4,377,825	12	3,303,358	142	7,843,050	316	15,524,233	470	10,128,184	460	5,396,049	10
令和2年度	706,086	10	5,102,855	210	30,962,007	882	36,770,948	1,102	36,461,685	1,099	309,253	3
合計	310,754,454	101	52,861,641	1,148	53,094,176	2,624	416,710,271	3,873	381,869,296	3,787	34,840,965	86

※ 1名(団体)様で複数の寄附(複数の用途を指定)をされていることがありますので、件数と人数は一致しない場合があります。

(3) 基金運用状況

	寄附金	運用益	基金取崩し	基金残高		
				うち寄附金分	うち運用益分	
平成 20 年度	1,878,335	5,492	236,100	1,647,727	1,642,235	5,492
平成 21 年度	2,730,674	15,450	1,582,235	2,811,616	2,790,674	20,942
平成 22 年度	749,149	14,587	2,780,674	794,678	759,149	35,529
平成 23 年度	31,594,584	27,206	729,149	31,687,319	31,624,584	62,735
平成 24 年度	32,637,760	124,796	31,031,692	33,418,183	33,230,652	187,531
平成 25 年度	1,589,397	101,022	33,187,975	1,920,627	1,632,074	288,553
平成 26 年度	3,098,134	9,096	1,372,291	3,655,566	3,357,917	297,649
平成 27 年度	6,946,613	19,109	2,952,249	7,669,039	7,352,281	316,758
平成 28 年度	272,179,132	70,000	6,169,102	273,749,069	273,362,311	386,758
平成 29 年度	5,684,952	2,227,000	95,412,000	185,814,069	183,200,311	2,613,758
平成 30 年度	5,326,360	1,377,274	89,988,000	102,964,655	98,973,623	3,991,032
令和元年度	15,524,233	619,000	97,931,623	21,176,265	16,566,233	4,610,032
令和 2 年度	36,770,948	123,000	19,802,000	38,260,213	37,333,713	926,500
合計	416,710,271	4,733,032	383,175,090	—	—	—

※ 平成 29 年度及び令和 2 年度寄附額について、一部基金に積立てができなかったもので翌年度に基金へ積立てています。

(4) 個人の寄附者の方々 (1,099名)

(注) 掲載に了解をいただいた方の氏名

浅川 知彦 様	飯島 健介 様	飯田 嘉一 様	岩渕 翔 様
梅田 那奈子 様	遠藤 正紀 様	大久保 政彦 様	大塩 智之 様
尾形 芳治 様	尾身 雅弘 様	勝田 美佐 様	加藤 一恵 様
加藤 健治 様	加藤 卓男 様	金井 均 様	金田 充史 様
川島 佑介 様	川村 聡 様	キャンベルデイビット様	国実 剛史 様
國弘 紗希 様	監物 秀樹 様	小瀬 宏行 様	小林 誠 様
坂井 康太 様	佐々木 啓久 様	佐藤 栄周 様	佐藤 健太郎 様
須賀 直人 様	杉山 敦 様	杉山 五朗 様	須藤 修司 様
諏訪 慎一 様	高内 美鈴 様	高橋 遊大 様	高谷 薫 様
竹園 陽二郎 様	竹山 雅大 様	田代 啓太 様	田中 江利子 様
陳 遥 様	冨吉 正行 様	中川 博文 様	中島 美奈 様
中野 重行 様	中山 透 様	那須 一也 様	鳴海 圭介 様
野崎 雅則 様	野本 信二 様	朴 栄光 様	檜垣 寛明 様
東 智和 様	冷川 美弥子 様	平野 かおり 様	福井 吉彦 様
福場 宏道 様	古門 良亮 様	前田 正俊 様	松井 あや 様
松井 欣哉 様	松崎 美岐子 様	松島 純也 様	満田 洸輔 様
望月 拓哉 様	保田 稔季 様	山西 健太 様	山本 晃則 様
吉川 哲司 様	若山 秀樹 様	渡辺 信秀 様	Singh Pavan 様

ほか 1,027名の方様

(5) 法人・団体等の寄附者の方々 (3団体)

げんき広場 様

コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社 様

ユニー株式会社ピアゴ佐屋店 様

(注) 掲載に了解をいただいた法人・団体名

5 政策メニューリストの基本目標

- (1) 良好な環境を未来につなげるまちづくりに関する事業
 - ① 地域コミュニティの組織力強化
 - ② 市民協働によるまちづくりを進める環境整備
 - ③ 環境に優しいまちづくり
 - ④ 生活環境の改善
- (2) みんなでつくる安全・安心なまちづくりに関する事業
 - ① 地域ぐるみの防災・減災対策の推進
 - ② 防犯活動の推進
 - ③ 消防・防火対策の推進
 - ④ 交通安全対策の推進
- (3) 心身ともに健やかなまちづくりに関する事業
 - ① 生涯、いきいきと暮らせる健康づくりの推進
 - ② 医療体制の充実
 - ③ 社会保険の安定的運営
 - ④ 子育て支援の充実
 - ⑤ 障害者（児）福祉の推進
 - ⑥ 介護・高齢者福祉の推進
 - ⑦ 生活自立の推進
- (4) 活力とにぎわいあふれるまちづくりに関する事業
 - ① 商工業、新規産業の振興
 - ② 農業の振興
 - ③ 農業生活基盤の整備
 - ④ 観光の振興
- (5) 快適で便利なまちづくりに関する事業
 - ① 道路網の整備
 - ② 公共交通網の整備・充実
 - ③ 公園、緑地の整備
 - ④ 計画的なまちづくりの推進
- (6) 一人ひとりの学びを支えるまちづくりに関する事業
 - ① 学校教育の推進
 - ② 生涯学習、文化、スポーツ活動の推進
- (7) 市民に信頼される、安定した行財政運営に関する事業
 - ① 行政サービスの向上
 - ② 公共施設等の管理・運営
 - ③ 行財政運営の推進
 - ④ 地域情報化の推進と広域連携の推進
- (8) その他目的達成のために市長が必要と認める事業

6 愛西市寄附金条例

平成20年3月25日公布

愛西市条例第1号

(目的)

第1条 この条例は、寄附金を通して寄附をした個人又は団体（以下「寄附者」という。）の意向を行政運営に反映するとともに、寄附金の使途についての透明性を高めることを目的とする。

(基金の設置)

第2条 愛西市の新たな施策を展開し、又は施策の充実を図るための事業に充てるために寄附者から収受した寄附金を適正に管理運用するため、愛西市市民協働まちづくり基金（以下「基金」という。）を設置する。

(寄附金の指定等)

第3条 寄附者は前条に規定する事業として市長が定めるもののうちから、自らの寄附金を財源として実施する事業をあらかじめ指定できるものとする。

2 この条例に基づいて収受した寄附金のうち、前項に規定する事業の指定がない寄附金については、諸般の事情を勘案して、市長が当該前項の寄附金の使途に係る指定を行うものとする。

3 市長は、前項の指定を行った場合、寄附者にその内容を報告しなければならない。

(寄附者への配慮)

第4条 市長は、基金の積み立て、管理及び処分その他基金の運用に当たっては、寄附者の意向が反映されるよう十分配慮しなければならない。

(基金への積み立て)

第5条 基金として積み立てる額は、第4条の規定により寄附された寄附金の額とする。ただし、市長は、特に必要と認める場合は、収受した寄附金を基金で管理運用しないで、愛西市一般会計及び愛西市特別会計の歳出並びに愛西市水道事業会計の支出に充てることができる。

(基金の管理)

第6条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(基金の運用益金の処理)

第7条 基金の運用から生ずる利益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、第2条に規定する目的を達成するための経費の財源に充てるか、又はこの基金に編入するものとする。

(基金の処分)

第8条 基金は、その設置の目的を達成するため、第2条に規定する事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(繰替運用)

第9条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(寄附金の受入れ)

第10条 寄附金の受入れについては、随時行うものとする。

(運用状況の公表)

第11条 市長は、毎年度、この条例の運用状況について、公表しなければならない。

(委任)

第12条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年3月26日条例第13号)

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

©AKR ©bushiroad All Rights Reserved Illust:伊藤 彰

